

特別職の給料月額等の状況について

R2.2.5 総務部総務課

1. 人口による比較

- 1) 道内35市における人口と条例本則による特別職の給料月額等の関係については、概ね人口が多いほど額が高く、人口が少ないほど額が低く、比例している傾向にあります。
- 2) 滝川市の人口は、道内35市中多い方から18番目で、条例本則による特別職の給料月額等の額は高い方から14～20番目となっており、人口の順位と比較して概ね同位にあります。

2. 類似団体との比較

類似団体とは？？

○人口と産業構造に応じて16区分

(北海道 16市)

北斗市、滝川市、網走市、稚内市、伊達市、名寄市、根室市、美唄市、紋別市、富良野市
深川市、士別市、砂川市、芦別市、三笠市、夕張市

- 1) 滝川市の人口は、類似団体16市中多い方から2番目で、条例本則による特別職の給料月額等の額は高い方から3～6番目となっており、人口の順位と比較して概ね同位にあります。

3. 空知管内での比較

- 1) 滝川市の人口は、空知管内10市中多い方から2番目で、条例本則による特別職の給料月額等の額は高い方から1～2番目となっており、人口の順位と比較して概ね同位にあります。